

「乳幼児歯科健康診査の手引き」について

井上昌一¹、井上直彦²、伊藤学而³
岩本義史⁴、小椋正⁵、亀谷哲也⁶
幸地省子⁷、菅原博子⁸、高木興氏⁹
谷宏¹⁰、米満正美¹¹

要約：昭和61，62年度において、咀嚼器管としての発達と集団における検出レベルを視点として、乳幼児歯科健診の基準化について、実地に試しながら検討してきた。本年度は、一般への供用に備えて、健診目的、診査基準、問診内容、指導基準についての解説、健診結果の評価、指導の方向性、実施上の注意などを整理して、乳幼児歯科健診のためのマニュアルを作製した。

見出し語：乳幼児歯科健康診査、健診マニュアル、基礎統計値

研究方法：

これまでの2年度において、乳幼児期の歯科健診の方法論の体系化を目指して作業を進めてきた。まず当初に、口腔の健康障害（齲蝕、歯周疾患、不正咬合、その他）とその障害要因（顎発育不全と歯の汚れ）の検出のための診査基準と問診内容、およびその評価に基く指導基準などについての基本案を検討した^{1)・2)}。ついでこれらの基本案を広く集団健診に用いて、その妥当性、実用性などの測定を続け、細部修正

を行い、一方で健診結果の記録や標準的な基礎統計値のまとめ方など、健診データの解析法と電算処理の工夫を行ってきた。

こうして積み上げてきた検討結果を、ここでこの乳幼児歯科健診マニュアルの編纂の資料とした。

結果：

「乳幼児歯科健康診査の手引き³⁾」の構成は、図1に示すとおりとした。

「1. 目的」では、この時期の歯科健診は、

-
- ・¹ 鹿児島大学予防歯科
 - ・² 東京大学分院歯科口腔外科
 - ・³ 鹿児島大学矯正科
 - ・⁴ 広島大学予防歯科
 - ・⁵ 鹿児島大学小児歯科
 - ・⁶ 岩手医科大学矯正科
 - ・⁷ 東北大学口腔外科
 - ・⁸ 宮城県仙台市青葉保健所
 - ・⁹ 長崎大学予防歯科
 - ・¹⁰ 北海道大学予防歯科
 - ・¹¹ 東京医科歯科大学予防歯科

口腔の健康障害の検出のみならず、健全な発達の封助を目的とすることを強調した。

「Ⅱ. 乳幼児の成長、発達」では、この時期の成長、発達の特徴について、全身と口腔に分けて概説した。健診結果についての判断と歯科保健指導の方向が、母子保健全般とつながりを保ち、現実から遊離したものに陥らないようにするための配慮である。

「Ⅲ. 実施の要領」は、当然本マニュアルの中核をなす部分である。「1. 口腔診査と問診」において、最初に、1) 歯のみの健康にとらわれることなく、口腔全体の健康度を広く診査すべきこと、2) 乳幼児健診の目的が主に健全育成にあるという観点から、健康障害要因の抽出が大切であること、3) それには、その時点での健康障害度の評価が主となる口腔診査のみならず、日常生活行動要因についての問診が必須であることを、を述べた。

以下、「1) 口腔診査」においては、歯、歯肉、咬合などの健康度と、健康障害の直接要因としての顎骨の発育不全、歯の汚れなどについて、それぞれに、重症度の判定基準を折込ながら、検出基準を解説した。さらに、「2) 問診」では、日常の食行動や口腔衛生習慣に支配されることの多い口腔の健康障害の要因を知るための問診の必要性を述べた後、乳幼児歯科健診において最も大切な問診内容を整理し、それを適確に知るための問診形式の一例を示した。

「2. 評価」では、まず、口腔診査によって知られたそれぞれの健康度に対応させて、事後指導の際の標準的な基準を示した。また、その健康度を規定している健康障害要因の分析、評

乳幼児歯科健康診査の手引き

目次

I	目的
II	乳幼児の成長、発達
	1 一般状態
	2 口腔状態
III	実施の要領
	1 診査と問診
	1) 口腔診査
	(1) 診査基準
	(2) 重症度と指導基準
	2) 問診
	(1) 問診の形式
	(2) 問診項目
	3) 実施上の参考
	2 評価
	1) 健康度の評価
	2) 障害要因の分析
	3 指導
	1) 食生活
	2) 口腔衛生習慣
	3) 予防処置と治療勧奨
IV	診査結果の集計
	1 基礎統計値
	2 集計作業
付 録	
A	乳歯咬合の診査のすすめ方
B	診査基準の理解のための参考写真
C	乳幼児期における歯科疾患の罹患状況
D	パーソナルコンピューターによる 健診データの集計

図1 「手引き」の構成

価の方向性について述べた。

「3. 保健指導」では、食生活指導、口腔衛生指導及び定期検診勧奨が三味一体となることの必要性を指摘し、それぞれについての指導の内容を具体的にふれた。

加えて、本マニュアルでは、今後の乳幼児歯科健診の体系化のためのいくつかの新しい提案を行ったことに関連して、それらについて一般の理解と十分な浸透を計る助けとして、いくつかの解説を末尾に付した。

1つは、集団歯科健診における新しい診査項目の検出基準についての理解を助け、診査者内

あるいは間の検出誤差の抑制を計るためのものである。まず、それぞれの診査項目についての標準的な検出基準を示す参考写真(付録B)を示した。同じ理由から、この基準によって検出される各歯科疾患の平均的な罹患状況を一覧表に示した(付録C)。また、これまで一般の歯科医にはなじみの薄かった、集団健診における咬合の診査について、特に詳しい解説を付した(付録A)。

もう1つの工夫は、健診結果の有効利用を計る一助とするものである。「IV、健診結果の集計」において、まず、各診査項目について求めるべき基本的な統計内容を整理して示した。さらに、時間と労力を要する歯科健診データの現場での集計を少しでも容易にするため、パーソナルコンピューターによる基礎統計値の集計方法²⁾の一例を紹介した(付録D)。

考 察：

この「手引き」に示したさまざまな工夫によって、乳幼児歯科健診の基準化がかなり可能になったと思われる。その結果、ここで示した診査と問診の各項目を確実に押さえることによって、個人の口腔の発達と健康度についての総合的な情報を得ることができようし、またこれらを蓄積すれば、今後において貴重な疫学情報を提供する資料となりえよう。

検討の過程で、乳幼児歯科健診のこれまでの実状からみて、このような一見広範にみえる診査や問診を直ちに実施することに危惧の意見がなかったわけではない。確かに、これまでに比べて健診項目が多い感を与えようが、しかし歯肉炎、不正咬合、粘膜疾患など、そのほとんど

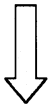
が従来から一応は診査の対象とされてきたものである。本健診基準に示した項目を確実に診査を行うにも、時間的にはこれまでとほとんど変わらないことが、試行の結果から知られる。また、作業量の増加を伴うことが予想される健診結果の集計については、「結果」で述べた特段の工夫によって、従来の比ではなくすることができた。

ここで示した内容が乳幼児歯科健診に必須であるとするならば、それを実現する環境を整える努力こそが求められるべきであろう。本研究に参加した者が試行の過程で実感したように、まずは実行してみることが大切であると思われる。健診を担当する現場の歯科医に、当初は多少の当惑が予想されるとしても、容易に慣れ、着実に浸透していくものと確信される。

この「手引き」に示した乳幼児歯科健診の基準化についての提案を1つの例として、乳幼児歯科健診の充実と改善が今後多くの地域で進められることを願っている。

参考資料：

- 1) 井上昌一ほか：乳幼児歯科健診の基準化，厚生省心身障害研究「母子保健システムの充実・改善に関する研究」昭和61年度研究報告書，p.337-338，1987。
- 2) 井上昌一ほか：乳幼児歯科健康診査における問診，(同上)昭和62年度研究報告書，p.68-71，1988。
- 3) 乳幼児歯科健康診査の手引き，(同上)本研究報告書添付資料，1989。
- 4) 乳幼児歯科健診基礎統計用プログラム，(同上)本研究報告書添付資料，1989。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約：昭和 61,62 年度において、咀嚼器管としての発達と集団における検出レベルを視点として、乳幼児歯科健診の基準化について、実際に試しながら検討してきた。本年度は、一般への供用に備えて、健診目的、診査基準、問診内容、指導基準についての解説、健診結果の評価、指導の方向性、実施上の任意などを整理して、乳幼児歯科健診のためのマニュアルを作製した。